

## 妊婦一般健康診査の助成について

飛騨市では、妊婦のみなさんに妊婦一般健康診査受診票をお配りします。

下記の注意事項をよく読んで使用してください。

妊婦健診は、お母さんとおなかの赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調かどうかをチェックするためのものです。安全なお産のため、定期的に妊婦健診を受けましょう。

妊娠23週(第6月末)まで.....4週間に1回

妊娠24～35週(第7月～第9月末)まで.....2週間に1回

妊娠36週(第10月)以降.....毎週1回

### 妊婦一般健康診査受診票使用時の注意事項

- ① 受診票は、交付日から分娩日までに本人様が使用するものに限り有効です。
- ② 妊婦一般健康診査の健診料は、各医療機関によって異なります。そのため、健診料が公費負担助成額を上回る場合や、その他必要な検査を実施した場合、その費用は自己負担となりますのでご注意ください。検査項目や費用については、医療機関窓口にてご確認ください。
- ③ 妊婦一般健康診査の結果は、受診されました医療機関でお尋ねください。
- ④ 受診票により公費負担助成が受けられる項目は次のとおりです。

受診票	枚数	検査項目
緑券 (初回)	1枚	(1) 問診及び診察 (2) 血圧・体重測定 (3) 尿化学検査 (4) 子宮頸ガン検診(細胞診) (5) 血液検査(血液型[ABO血液型・Rh血液型、不規則抗体]、梅毒血清反応検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV抗体、風疹抗体、グルコース、貧血、HTLV-1抗体検査) (6) 超音波検査
紫券 (貧血・血糖検査含)	1枚	(1) 問診及び診察 (2) 血圧・体重測定 (3) 尿化学検査 (4) 超音波検査 (5) 貧血検査 (6) グルコース
水色券 (貧血検査含)	1枚	(1) 問診及び診察 (2) 血圧・体重測定 (3) 尿化学検査 (4) 超音波検査 (5) 貧血検査
さくら券	1枚	(1) GBS検査(B群溶血性連鎖球菌)
黄色券	1枚	(1) クラミジア抗原検査
白券	11枚	(1) 問診及び診察 (2) 血圧・体重測定 (3) 尿化学検査 (4) 超音波検査

注)公費負担助成額の検査項目は変更となる場合があります。ご了承ください。

飛騨市が妊婦一般健康診査を委託している医療機関は次のとおりです。

飛騨市民病院(飛騨市)	高山赤十字病院(高山市)
アルプスベルクリニック(高山市)	久美愛厚生病院(高山市)
富山市民病院(富山市)	

※委託医療機関以外では償還払いとなります。

### 委託医療機関以外で妊婦一般健康診査を受けるときは・・

いったん病院窓口で全額支払っていただき、後日飛騨市から助成対象分の費用をお支払いする償還払いとなります。 出産後もしくは使用后、保健センター窓口にて手続きを行ってください。

#### <請求手続きをされる時の注意>

- ◎ 請求手続きは、使用した受診票を全部まとめて出産後早めに行ってください。
- ◎ 確定申告の際、助成を受けた分は医療費の控除の対象とはなりませんのでご注意ください。

#### <請求手続きを行う時の持ち物>

- 使用した妊婦一般健康診査受診票(医療機関で結果・領収欄に必要事項を記入してもらってください)
- 受診票を利用した日または入院時の病院の領収書及び明細書  
(新生児聴覚スクリーニング検査は複写用紙の2枚目ピンク色の用紙をお持ちください)
- 母子健康手帳
- 印鑑
- 助成券を使用した方の口座の控え

#### <手続き場所>

飛騨市古川町保健センター(ハートピア古川)      ☎:0577-73-2948  
飛騨市神岡町保健センター                      ☎:0578-82-2233

#### <受付時間>

午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)